

香川労働局 発表
平成29年4月24日

香川労働局職業安定部職業安定課

課長 大山 哲也

課長補佐 川田 一哉

(電話) 087-811-8922

HP:<http://kagawa-roudoukyokujisite.mhlw.go.jp/>

高校生の就職支援と求人確保のための連携強化について合意

—平成29年度 香川県高等学校就職問題検討会議開催—

香川労働局及び香川県教育委員会は、学校、事業主・経済団体及び行政の関係者で構成される「香川県高等学校就職問題検討会議」を、4月24日に開催しました。

香川労働局の調査では、県内の平成29年3月新規高等学校卒業者の就職内定率は、平成29年2月末現在98.4%と前年同月を0.8ポイント下回るものの、依然高い水準を維持しています。

県内の雇用情勢は引き続き改善しており、平成30年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境についても、改善傾向で推移することが見込まれます。

会議では、「9月30日までは一人一社のみの応募・推薦とし、10月1日以降、複数応募・推薦を可能とする」ことなどを申し合わせるとともに、高校生の就職支援や求人確保に対する一層の協力・連携、また、中長期的な人材育成の視点によるキャリア教育の実施について次のような合意が得られました。

1. 就職支援事業の積極的実施

学校、事業主団体及び行政が協力・連携し、次の事業を実施します。

- ① 積極的な求人確保（求人開拓・採用拡大要請）
- ② 就職ガイダンス（就職を希望する3年生に対して県下24会場で実施）
- ③ 職場見学を希望する学校・生徒への支援（受入れ可能情報の提供）
- ④ 就職面談会（県下合同による求人者・未内定生徒の合同就職面談会）
- ⑤ ハローワークの学卒ジョブサポーターと高校のジョブ・サポート・ティーチャー、就職支援員の連携
- ⑥ 定時制・通信制の生徒に対する支援
- ⑦ 職場定着促進に関する支援の充実（職場定着促進セミナーの開催：新規）
- ⑧ 求人企業と学校との情報交換会の開催
- ⑨ 離学者に対する就労支援策等の周知

2. キャリア教育推進・職業意識形成のための支援

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた人材育成の観点による支援を行います。

- ① 地元企業の高校内企業説明会の実施
(地元企業の担当者による企業説明を高校内で行い、生徒の企業理解を促し、地域における就職促進につなげていく。)
- ② 学卒ジョブサポーター等による職業講話の実施(若年求職者離職理由アンケート調査結果に基づく、仕事内容や職場の情報を十分理解したうえで就職先を選択することの必要性を周知するリーフレットによる意識啓発：新規)
- ③ 香川県次代の担い手育成コンソーシアムとの連携

※香川県次代の担い手育成コンソーシアム：人材育成の視点によるキャリア教育の在り方等を協議し、実践していくための産学官により構成される組織(平成23年度設置)

平成29年度香川県高等学校就職問題検討会議 申し合わせ事項

香川労働局の調査では、県内の平成29年3月新規高等学校卒業者の就職内定率は、平成29年2月末現在で、過去最高であった前年同月を0.8ポイント下回り98.4%となったものの、依然高い水準を維持しています。

県内の雇用情勢は、引き続き改善しており、平成30年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境についても、改善傾向で推移することが見込まれます。

このような中、新規高等学校卒業予定者の就職活動の支援や、適切な就職の機会を確保するため、下記事項について申し合わせます。

記

1. 平成29年度の高校生の応募・推薦

9月30日までは、一人一社のみの応募・推薦とする。10月1日以降、複数応募・推薦を可能とする。

※応募時に、専願か併願かを高校から求人事業所へ連絡することとする。

なお、県外の求人事業所への応募については、応募する都道府県の申し合わせに従う。

2. 就職支援事業の積極的实施

学校、事業主団体及び行政が協力・連携し、次の事業を実施します。

- ① 積極的な求人確保（求人開拓・採用拡大要請）
- ② 就職ガイダンス（就職を希望する3年生に対して県下24会場で実施）
- ③ 職場見学を希望する学校・生徒への支援（受入れ可能情報の提供）
- ④ 就職面談会（県下合同による求人者・未内定生徒の合同就職面談会）
- ⑤ ハローワークの学卒ジョブサポーターと高校のジョブ・サポート・ティーチャー、就職支援員の連携
- ⑥ 定時制・通信制の生徒に対する支援
- ⑦ 職場定着促進に関する支援の充実（職場定着促進セミナーの開催：新規）
- ⑧ 求人企業と学校との情報交換会の開催
- ⑨ 離学者に対する就労支援策等の周知

3. キャリア教育推進・職業意識形成のための支援

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた人材育成の観点による支援を行います。

- ① 地元企業の高校内企業説明会の実施
（地元企業の担当者による企業説明を高校内で行い、生徒の企業理解を促し、地域における就職促進につなげていく。）
- ② 学卒ジョブサポーター等による職業講話の実施（若年求職者離職理由アンケート調査結果に基づく、仕事内容や職場の情報を十分理解したうえで就職先を選択することの必要性を周知するリーフレットによる意識啓発の充実：新規）
- ③ 香川県次代の担い手育成コンソーシアムとの連携
※香川県次代の担い手育成コンソーシアム：人材育成の視点によるキャリア教育の在り方等を協議し、実践していくための産学官により構成される組織（平成23年度設置）

香川県高等学校就職問題検討会議設置要綱

香川労働局

香川県教育委員会

1. 目的

新規高等学校卒業予定者等の就職活動の支援や適切な就職の機会を確保するため、関係機関相互の連携を図るとともに、高等学校と公共職業安定機関が連携しやすい体制を確立し、新規高等学校卒業予定者等の職業紹介業務を円滑に推進することを目的とする。

2. 会議の構成

検討会議は、次により構成する。

- ・ 経済団体、事業主団体
- ・ 香川県教育委員会
- ・ 高等学校
- ・ 香川県
- ・ 香川労働局
- ・ 公共職業安定所
- ・ その他

3. 会議の内容

検討会議は、関係機関が共通の認識を持ち、新卒者等の就職支援を円滑に進めるため、次に掲げる事項について、検討・協議を行う。

(1) 新卒者等の円滑な労働力需給調整を図るための施策の検討及び協議

- ① 応募・推薦等に係る申合せ・確認のあり方について
- ② 就職支援事業について
- ③ その他

(2) 職業指導及び職業意識形成支援事業について

(3) 高等学校と公共職業安定所の連携体制の確立について

(4) その他

4. 専門部会の設置

(1) 検討会議は、専門部会を設けることができる。

(2) 専門部会は、上記目的を達成するため、必要に応じて事業及び調査研究等を実施する。

(3) 専門部会の構成は別途定める。

5. 会議の開催

検討会議は、年1回開催する。ただし、専門部会において必要と認める場合は、随時開催することができる。

6. 事務局

検討会議の事務局は香川労働局職業安定部に設置する。

附 則

平成14年4月1日 施行。

平成16年3月5日 改正。

香川県高等学校就職問題検討会議 委員名簿

平成29年4月1日

(委員)

所 属 名	職 名	氏 名
1 香川県経営者協会	専務理事	福家 正一
2 香川県商工会議所連合会	事務局長	宮武 寛
3 香川県教育委員会事務局高校教育課	高校教育課長	出射 隆文
4 香川県高等学校長協会 (香川県立高松高等学校長)	会 長	溝渕 祥民
5 香川県高等学校教育研究会進路指導部会 (香川県立志度高等学校長)	部会長	野崎 保夫
6 香川県総務部総務学事課	課 長	豊島 正人
7 香川県商工労働部労働政策課	課 長	赤松 健司
8 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援 機構 香川支部	所 長	佐々木 祐一
9 高松公共職業安定所	所 長	中上 孝郎
10 香川労働局職業安定部職業安定課	課 長	大山 哲也